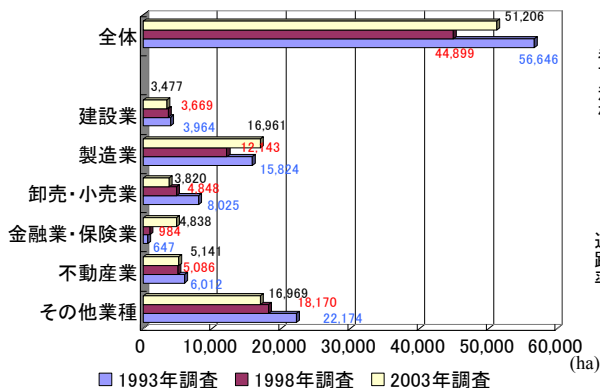


指標：都市部における低・未利用地

法人所有の未利用地は全体的に横ばい傾向。

低・未利用地率割合は、①人口100万人以上より、100万人未満の都市で高く、②道路率が高い地区ほど低い。

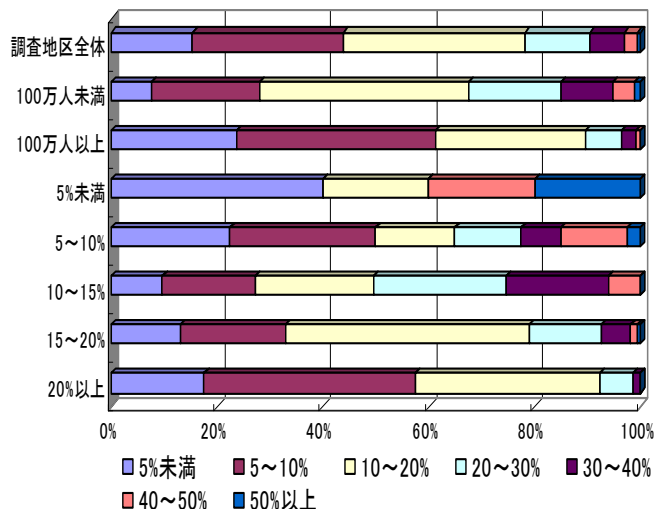
法人による未利用地の所有面積(業種別)



※「未利用地」とは、法人の所有する事業用地における空き地であって、たな卸資産や農地、山林を含まない。

資料：国土交通省「平成10年度法人土地基本調査」結果及び「平成5年土地基本調査法人調査」および「平成15年企業の土地取得状況等に関する調査」による

低・未利用地の面積割合



資料：国土交通省が実施した「低・未利用地等の実態把握のための基礎調査（H13年度）」による

(出典)土地白書より国土交通省国土計画局作成

※「低・未利用地等の実態把握のための基礎調査」概要

- 1) 全国の人口30万人以上の都市の市街化区域内に設定された地価公示地点から、調査対象ポイント(住居系、商業系、工業系の合計548地点。うち人口30万以上100万人未満の都市が286地点、100万人以上の都市が261地点)を抽出。
- 2) 調査対象ポイントごとに、地価公示地点を中心とした一定範囲の調査地区を設定(400m四方で街区や個別の画地を分断しないように設定)し、住宅地図等をもとに低未利用地の賦存状況(件数・面積)を把握。